

学校コード F113310103340

注3

設置年度 令和 5年度

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

**届出**

注2

東京理科大学大学院 先進工学研究科 物理工学専攻(博士後期課程)

## 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

学校法人東京理科大学  
令和5年5月1日現在

作成担当者

学校法人東京理科大学 総務部総務課

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に

( ) 書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/mext\\_01087.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html)

# 目次

先進工学研究科

＜物理工学専攻（博士後期課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	1
2. 授業科目の概要 . . . . .	5
3. 施設・設備の整備状況、経費 . . . . .	10
4. 既設大学等の状況 . . . . .	12
5. 教員組織の状況 . . . . .	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等 . . . . .	21
7. その他全般的事項 . . . . .	23

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 東京理科大学

## (2) 大学名

東京理科大学大学院

## (3) 調査対象大学等の位置

〒125-8585

東京都葛飾区新宿六丁目3番1号

(〒162-8601 東京都新宿区神楽坂一丁目3番地)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ハマモト タカユキ) 浜本 隆之 (令和3年4月1日)		
学長	(イシカワ マサトシ) 石川 正俊 (令和4年1月1日)		
研究科長	(タムラ コウジ) 田村 浩二 (令和3年10月1日)		
専攻主任	(ミヤジマ ケンスケ) 宮島 顕祐 (令和5年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。  
 ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。  
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
先進工学研究科 物理学専攻 (博士後期課程) 博士(工学)	工学関係 理学関係	3 年	3 人	2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	9 人	-	基礎となる学部等：先進工学部物理工学科

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	0.33	-倍	0.33倍	-倍	
志願者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0)	(-)						
受験者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0)	(-)						
合格者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0)	(-)						
B 入学者数	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0)	(-)						
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-					

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)  
 ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。  
 ・ ( )内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。  
 ・ 転入学生は記入しないでください。  
 ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。  
 ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。  
 ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次											1 [-] (-)	- [-] -	
2年次													
3年次													
4年次													
計											1 [-] (-)		

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
					うち留学生数	
平成30年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
令和元年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
令和2年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	1 人	0 人	平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	0 人	0 人	
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
  - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
  - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
  - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{1} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

## 2 授業科目の概要

<先進工学研究科 物理工学専攻（博士後期課程）>

### (1) ① 授業科目表

#### 【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	物理学研究 (一)	1通	10			5	5					
	物理学研究 (二)	2通	10			5	5					
	物理学研究 (三)	3通	10			5	5					
	小計 (3科目)	—	30	0	0	5	5	0	0	0	0	0
一般教養科目	知的財産特論	1・2後	2									1
	知財戦略特論	1・2後	2									1
	Basic Discussion and Presentation 1	1・2前	2									1
	Basic Discussion and Presentation 2	1・2後	2									1
	Discussion and Presentation 1	1・2前	2									1
	Discussion and Presentation 2	1・2後	2									1
	技術英語表現法概論	1・2前	2									1
	技術英語表現法演習	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview 1	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview 2	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview 3	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview 4	1・2前	2									1
	計算機設計特論	1・2後	2									1
	プロセッサアーキテクチャ特論	1・2後	2									1
	キャリアデザイン考究	1・2前	2									1
	科学技術研究の倫理	1・2前	2									1
	イノベーション・チーム・ラボ	1・2後	2									1
	国際政治特論	1・2後	2									1
	現代物理学特論	1・2前	2									1
	物理学から見る理学の世界 1	1・2前	1			1						
	物理学から見る理学の世界 2	1・2後	1			1						
	物理学から見る理学の最前線 1	1・2前	1			1						
	物理学から見る理学の最前線 2	1・2後	1			1						
	物理学から見る理学の未来 1	1・2前	1			1						
	物理学から見る理学の未来 2	1・2後	1			1						
	実践的リーダーシップを学ぶ	1・2前	2									2
	科学技術社会特論	1・2後	2									1
	倫理学対話	1・2前	2									1
	現代東アジア特論	1・2後	2									1
	社会病理特論	1・2後	2									1
	表現文化特論	1・2後	2									1
	学術英語演習	1・2前	2									1
	応用言語学特論	1・2前	2									1
	英語圏文学・文化演習	1・2前	2									1
	総合芸術演習	1・2前	2									1
小計 (35科目)	—	0	64	0	2	0	0	0	0	0	30	
合計 (38科目)	—	30	64	0	5	5	0	0	0	0	30	
卒業要件及び履修方法												
次の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 1 専門科目の必修科目30単位および一般教養科目4単位を含め34単位以上を修得すること。 2 修了所要単位に含めることができる一般教養科目の単位数の上限は4単位とする。												

#### 【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	物理学研究 (一)	1通	10			7	3					
	物理学研究 (二)	2通	10			7	3					
	物理学研究 (三)	3通	10			7	3					
	小計 (3科目)	—	30	0	0	7	3	0	0	0	0	0
一般教養科目	知的財産特論	1・2後	2									1
	知財戦略特論	1・2後	2									1
	Basic Discussion and Presentation 1	1・2前	2									1
	Basic Discussion and Presentation 2	1・2後	2									1
	Discussion and Presentation 1	1・2前	2									1
	Discussion and Presentation 2	1・2後	2									1
	技術英語表現法概論	1・2前	2									1
	技術英語表現法演習	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview A	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview B	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview C	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview D	1・2前	2									1
	Materials Science and Technology Overview E	1・2前	2									1
	計算機設計特論	1・2後	2									1
	プロセッサアーキテクチャ特論	1・2後	2									1
	キャリアデザイン考究	1・2前	2									2
	科学技術研究の倫理	1・2前	2									1
	イノベーション・チーム・ラボ	1・2後	2									4
	ウォーターサイエンス特論	1・2後	2									3
	国際政治特論	1・2後	2									1
	現代物理学特論	1・2前	2									1
	物理学から見る理学の世界 1	1・2前	1				1					
	物理学から見る理学の世界 2	1・2後	1				1					
	物理学から見る理学の最前線 1	1・2前	1				1					
	物理学から見る理学の最前線 2	1・2後	1				1					
	物理学から見る理学の未来 1	1・2前	1				1					
	物理学から見る理学の未来 2	1・2後	1				1					
	実践的リーダーシップを学ぶ	1・2前	2									2
	科学技術社会特論	1・2後	2									1
	倫理学対話	1・2前	2									1
	現代東アジア特論 (未開講)	1・2後	2									
	社会病理特論	1・2後	2									1
	表現文化特論	1・2後	2									1
	学術英語演習	1・2前	2									1
	応用言語学特論	1・2前	2									1
	英語圏文学・文化演習	1・2前	2									1
	総合芸術演習	1・2前	2									1
ダイバーシティ社会論演習	1・2後	2									1	
小計 (37科目)	—	0	64	0	2	0	0	0	0	0	29	
合計 (40科目)	—	30	64	0	7	3	0	0	0	0	29	
卒業要件及び履修方法												
次の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 1 専門科目の必修科目30単位および一般教養科目4単位を含め34単位以上を修得すること。 2 修了所要単位に含めることができる一般教養科目の単位数の上限は4単位とする。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
  - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「【臨】」による授業科目には「【臨】」、「【連携実務演習】」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

**【令和5年度】**

以下4科目には履修順序の指定がなく、並列関係であることを明確化するため、授業科目名を変更  
・ Materials Science and Technology Overview 1→Materials Science and Technology Overview A  
・ Materials Science and Technology Overview 2→Materials Science and Technology Overview B  
・ Materials Science and Technology Overview 3→Materials Science and Technology Overview C  
・ Materials Science and Technology Overview 4→Materials Science and Technology Overview D

教育課程の充実のため、一般教養科目の配当年次（学年）に3年生を追加

時間割編成の都合による配当年次（開講学期）の変更

・ 知財戦略特論、技術英語表現法概論、技術英語表現法演習、Materials Science and Technology Overview B、表現文化特論、総合芸術学演習

教育課程の充実のため新規科目の追加

・ ウォーターサイエンス特論（オムニバス講義）、ダイバーシティ社会論演習

- (注) ・ 2 (1) 一① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
  - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。



(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
3 科目	35 科目	0 科目	38 科目	3 科目 [ 0 ]	37 科目 [ 2 ]	0 科目 [ 0 ]	40 科目 [ 2 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

### (3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	現代東アジア特論	2	1・2後	一般	選択	担当教員の在外研究のため未開講
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
  - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

### (5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

未開講科目は選択科目であるが、未開講科目を除いても、選択科目として学生の関心に応じた多様な科目を開講していることから、学生の履修への影響はないと考える。  
 また、今年度は未開講であることについては、学生に閲覧を課している学内ポータルサイト（CLASS）による周知に加え、適宜、主管部署窓口（先進工学事務課）での個別対応により学生に十分周知している。今後の方針として、未開講科目は来年度以降に開講するよう準備を進めており、学生の在学期間中の履修の機会を担保している。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{1}{38} = \boxed{2.63} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。  
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体  【借用地】 (葛飾図書館棟敷地) ・面積 5,454.42㎡ ・期間 2023年3月31日まで (2033年3月31日まで(5)) (野田運動場敷地) ・面積 1,391.00㎡ ・期間 2031年9月10日まで		
	校舎敷地	369,442.69 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	369,442.69 ㎡			
	運動場用地	401,176.21 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	401,176.21 ㎡			
	小 計	770,618.90 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	770,618.90 ㎡			
	そ の 他	35,130.74 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	35,130.74 ㎡			
	合 計	805,749.64 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	805,749.64 ㎡			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 【借建物】 (神楽坂・富士見校舎) ・面積 7,345.60㎡ ・期間 2036年4月30日まで (神楽坂・双葉実業ビル) ・面積 1,208.20㎡ ・期間 2023年5月11日まで (2033年3月31日まで(5)) (神楽坂・12号館) ・面積 331.81㎡ ・期間 2028年3月31日まで (神楽坂・10号館別館2) ・面積 291.85㎡ ・期間 2031年6月30日まで  【変更の事由】(5) ・借建物(神楽坂・双葉実業ビル) 271.68㎡増加 ・用途変更 630.89㎡減少 ・葛飾新校舎(R6.9竣工、R7.4使用開始予定) 面積 38,080㎡増加		
		347,278.35 ㎡ 309,557.56 ㎡ (309,557.56 ㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)	347,278.35 ㎡ 309,557.56 ㎡ (309,557.56 ㎡)			
(3) 教 室 等	講 義 室	226室 225室	演 習 室 164室 163室	実験実習室 658室 668室	情報処理学習施設 0室 13室 0人 (補助職員6人)	語学学習施設 2室 (補助職員0人)		
						大学全体 BYOD化を全学導入し、BYOD PCを 活用できる教育環境を全学的に整 備した。当該教室をBYOD PCを活 用できる教室へ転換したため情報 処理学習施設を0室とした(5)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	先進工学研究科 物理学専攻			10 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	大学全体  機械・器具についても大学全体と した。(5)
	先進工学研究科 物理学専攻	840,143[271,457] 888,936[290,304] (888,936 [290,304])	16,466[14,669] 15,693[13,913] (15,693 [13,913])	14,669[10,669] 9,963[9,941] (9,963 [9,941])	5,015 5,959 (5,589)	14,510 558 (558)	0 (0)	
	計	840,143[271,457] 888,936[290,304] (888,936 [290,304])	16,466[14,669] 15,693[13,913] (15,693 [13,913])	14,669[10,669] 9,963[9,941] (9,963 [9,941])	5,015 5,959 (5,589)	14,510 558 (558)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		取 納 可 能 冊 数		大学全体		
		11,061㎡	2,152席		719,388 冊			
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	10,094.86㎡	テニスコート 13面		柔道場 2面				
		野球場 2面		ラグビー場 1面				
		ソフトボール場 3面		サッカー場 2面				
		洋弓場 1面		弓道場 1面				
		剣道場 1面		屋外ゴルフ場 1面				
		トラック 2面		多目的グラウンド 1面				

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	「図書購入費」には、電子ジャーナル、データベースの整備費（運用コスト）を含む。 「教員1人当り研究費等」、「図書購入費」及び「設備購入費」については、令和5年度予算配分額を記載。(5) 学生1人当りの納付金は令和5年度入学生に適用する学生納付金を記載。なお、卒業研究費、選択科目実験実習費等は含まない(5)	
		教員1人当り研究費等	教授	500千円	500千円	図書購入費	1,442千円	1,398千円 <del>1,442千円</del>		1,398千円 <del>1,442千円</del>
			准教授	500千円	500千円					
			講 師	500千円	500千円					
			助 教	500千円	500千円					
			助 手	—	—					
	共 同 研 究 費 等	0円	0円	設備購入費	2,360千円	2,215千円 <del>2,360千円</del>	2,215千円 <del>2,360千円</del>			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,000千円	800千円	800千円	—千円	—千円	—千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入により維持運営する。							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称		東京理科大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	1	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考						
	年	人	年次人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度								
理学部第一部	4	585	-	2,745	学士(理学)	1.01	0.97	1.00	-	-	昭和24	-							
数学科	4	115	-	475	学士(理学)	0.92	-	0.94	-	-	昭和24	東京都新宿区神楽坂一丁目3番地	令和5年度から入学定員変更(120→115)						
物理学科	4	115	-	475	学士(理学)	0.95	-	0.98	-	-	昭和24	同上	令和5年度から入学定員変更(120→115)						
化学科	4	115	-	475	学士(理学)	1.00	-	1.01	0.97	-	昭和24	同上	令和5年度から入学定員変更(120→115)						
応用数学科	4	120	-	480	学士(理学)	0.97	-	1.04	1.00	-	昭和36	同上							
応用物理学科	4	-	-	360	学士(理学)	0.97	-	0.98	-	-	昭和35	東京都葛飾区新宿6丁目3番1号	令和5年度入学生より学生募集停止						
応用化学科	4	120	-	480	学士(理学)	1.01	-	1.02	1.00	-	昭和34	東京都新宿区神楽坂一丁目3番地							
理学部第二部	4	360	-	1,440	学士(理学)	0.98	-	1.08	0.99	-	昭和24	-							
数学科	4	120	-	480	学士(理学)	1.02	-	1.13	1.05	-	昭和24	東京都新宿区神楽坂一丁目3番地							
物理学科	4	120	-	480	学士(理学)	0.91	-	1.02	0.92	-	昭和24	同上							
化学科	4	120	-	480	学士(理学)	1.01	-	1.08	1.01	-	昭和24	同上							
薬学部																			
薬学科	6	100	-	600	学士(薬学)	0.93	-	0.92	-	-	平成18	千葉県野田市山崎2641番地							
生命創薬科学科	4	100	-	400	学士(薬科学)	0.99	-	1.01	0.97	-	平成18	同上							
工学部	4	550	2年次20	2,260	学士(工学)	0.98	0.98	1.03	0.98	-	昭和37	-							
建築学科	4	110	2年次20	500	学士(工学)	0.99	-	1.03	1.01	令和2	昭和37	東京都葛飾区新宿6丁目3番1号	令和2年度から2年次編入学定員変更(0→20)						
工業化学科	4	110	-	440	学士(工学)	1.00	-	1.02	0.99	-	昭和37	同上							
電気工学科	4	110	-	440	学士(工学)	0.96	-	0.98	-	-	昭和37	同上							
情報工学科	4	110	-	440	学士(工学)	0.95	-	0.99	-	-	平成28	同上							
機械工学科	4	110	-	440	学士(工学)	1.02	-	1.13	1.00	-	昭和40	同上							
創域理工学部	4	1,160	-	4,880	学士(理学)又は(工学)	1.02	1.02	1.02	1	-	昭和42	-							
数理科学科	4	90	-	450	学士(理学)	1.11	-	1.07	1.05	-	昭和42	千葉県野田市山崎2641番地	令和5年度から入学定員変更(120→90)						
先端物理学科	4	100	-	460	学士(理学)	1.01	1.01	1.03	0.98	-	昭和42	同上	令和5年度から入学定員変更(120→100)						
情報計算科学科	4	120	-	480	学士(理学)	1.02	-	1.05	1.01	-	昭和51	同上							
生命生物科学科	4	110	-	470	学士(理学)	0.96	-	0.98	-	-	昭和51	同上	令和5年度から入学定員変更(120→110)						
建築学科	4	120	-	480	学士(工学)	1.06	-	1.09	1.05	-	昭和42	同上							
先端化学科	4	120	-	480	学士(工学)	0.96	-	0.97	-	-	昭和42	同上							
電気電子情報工学科	4	150	-	630	学士(工学)	1.05	-	1.08	1.02	-	昭和42	同上	令和5年度から入学定員変更(160→150)						

既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員超過率	平均入学 定員超過率 (控除後)	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	定員変更 年度 (AC期間 の学科の み)	開設 年度	所在地	備 考
経営システム工学科	4	110	-	470	学士 (工学)	0.96	-	1.01	0.95	-	昭和42	同上	令和5年度から入学定員変更(120→110)
機械航空宇宙工学科	4	130	-	490	学士 (工学)	1.01	-	1.04	0.98	-	昭和42	同上	令和5年度から入学定員変更(120→130)
社会基盤工学科	4	110	-	470	学士 (工学)	1.03	-	1.05	1.01	-	昭和50	同上	令和5年度から入学定員変更(120→110)
先進工学部	4	575	-	1,655	学士 (工学)	0.95	-	0.99	-	-	昭和62	-	
電子システム工学科	4	115	-	475	学士 (工学)	1.02	-	1.06	1.02	-	昭和62	東京都葛飾区新 宿6丁目3番1号	令和5年度から入学定員変更(120→115)
マテリアル創成工学科	4	115	-	475	学士 (工学)	0.92	-	0.92	-	-	昭和62	同上	令和5年度から入学定員変更(120→115)
生命システム工学科	4	115	-	475	学士 (工学)	0.96	-	0.96	-	-	昭和62	同上	令和5年度から入学定員変更(120→115)
物理工学科	4	115	-	115	学士 (工学)	0.92	-	0.92	-	-	令和5	同上	
機能デザイン工学科	4	115	-	115	学士 (工学)	1.12	-	1.12	-	-	令和5	同上	
経営学部	4	480	-	1,920	学士 (経営学)	1.00	-	1.03	0.99	-	平成5	-	
経営学科	4	180	-	860	学士 (経営学)	0.95	-	1.00	-	-	平成5	東京都新宿区神 楽坂一丁目3番地	令和3年度から入学定員変更(320→180)
ビジネスエノミクス学科	4	180	-	700	学士 (経営学)	0.97	-	1.00	-	-	平成28	同上	令和3年度から入学定員変更160→180)
国際デザイン経営学科	4	120	-	360	学士 (経営学)	1.16	-	1.16	1.16	-	令和3	(1年次) 北海道山越郡長 万部町字富野102 番地1 (2~4年次) 東京都新宿区神 楽坂一丁目3番地	
大学全体	4	3,810	2年次 20	15,300	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6	100	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。  
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。  
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください)。  
 ・学部/学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
 ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。  
 ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。  
 ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。  
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。  
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。  
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。  
 ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。  
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

## 5 教員組織の状況

※ 個人情報が含まれるため非公開（14～20ページ）



## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の の 実 施 計 画
届出時 (令和4年)	該当なし		
認 可 時 (令和〇〇年)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和〇〇年度)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和△△年度)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和□□年度)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和□□年度)			
設置計画履行状況 調 査 結 果 (令和□□年度)			

審附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。) と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

**【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】**

令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。

**【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】**

令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)(5)」と記載してください。

**【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】**

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

<先進工学研究科 物理工学専攻（博士後期課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

(FD活動)

#### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

教育DX推進センター委員会（FD活動、教育DXの推進等を所掌）から各研究科のFD幹事長を通じて本学のFDに関する施策が伝えられる仕組みとなっている。先進工学研究科物理工学専攻においても、FD幹事を選出し、専攻のFD活動大学院全体としてのFD活動に参画し、授業内容の改善を図っている。また、専攻会議では教育DX推進センターの取りまとめを行うほか、委員会での審議・検討の結果が報告され、現場の教育活動に反映できる体制が整えられている。なお、教育DX推進センター委員会を所管する東京理科大学教育DX推進センター規程は別紙のとおり。

##### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

教育DX推進センター委員会は年に10回程度の開催が予定されている。また、先進工学研究科各専攻のFD幹事が参加するFD幹事会については年に6回程度の開催が予定されている。FD幹事はFD幹事会の内容を専攻会議で報告しており、専攻会議は全専任教員を構成員とし、原則として月1回開催されている。

##### c 委員会の審議事項等

- ・学生の学修支援に関すること。
- ・教員の教育支援に関すること。
- ・教育DXの推進に関すること。
- ・教育効果の評価及び新たな教育方法の開発に関すること。
- ・その他本学の教育活動に関すること。

#### ② 実施状況

##### a 実施内容

- ・授業改善のためのアンケートの実施
- ・シラバスの点検・改善、アクティブ・ラーニングの促進
- ・新任教員向けFDプログラム、FDセミナーの運営等

##### b 実施方法

教育DX推進センター委員会で討議した事項について、研究科のFD幹事会及び専攻会議で報告がなされ、専攻においてFD活動が実施できる体制が整えられている。

##### c 開催状況（教員の参加状況含む）

先進工学研究科各専攻のFD幹事が参加するFD幹事会を年に6回程度の割合で開催している。FD幹事はFD幹事会の内容を専攻会議で報告しており、専攻会議は全専任教員を構成員とし、原則月1回開催されている。

##### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

教育DX推進センター委員会として、全学的に実施する教育施策については、各専攻のFD幹事会及び専攻会議で報告・検討され、組織的な取り組みを行っている。

### ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

#### a 実施の有無及び実施時期

研究科・専攻の教育方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき運営された授業の実施状況について、授業改善のためのアンケートを通して学生からの意見を聴取し、その意見をもとに点検・分析を行い、今後の授業改善に取り組むという組織的なPDCAサイクルを確立し、教育の充実を図っている。

実施方法は、学内ポータルサイト（CLASS）のアンケート機能により、年度を単位として、1専攻1科目以上実施している。

#### b 教員や学生への公開状況、方法等

学生、教員へのフィードバックは、アンケートの集計結果を取りまとめて、学生へは授業期間中に学内ポータルサイト（CLASS）で、教員へは教育DX推進センター委員会を通じて公開する。

#### (SD活動)

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

法人における教員人事の方針及び計画等を取り纏める教員人事委員会において、人事の適正化とあわせ、教育職員の能力及び資質の向上を図る施策を検討している。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

各学部等における教員人事スケジュールにあわせるかたちで、原則として4月～7月は月1回、9月・10月は月2回、11月・12月は週1回、1月は月2回、2月は月1回で実施している。（3月は状況に応じて開催）

構成員については、大学側からは学長が推薦する副学長が出席することとしており、副学長が学科主任等を通じ学部学科の意見・要望を吸い上げると同時に、学部学科に対し、大学としての採用計画を伝えている。

構成員には他に理事長が指名する理事若干名が含まれており、大学と理事会とで一体となった議論を行っている。

#### c 委員会の審議事項等

- ・教育職員の将来の人事計画に関する事、人事制度に関する事
- ・教育職員の採用、昇任等に関する事
- ・教育職員に関するスタッフ・ディベロップメントに関する事

### ② 実施状況

#### a 実施内容

令和4年度には、実験関係の法定研修等に加え、多様化する学内・社会において教職員が様々な人材と関わりあっていく際に必要となるヒューマンスキルを向上させる観点から、チームで成果を上げていく際に大前提となる心理的安全性の確保について学ぶ「チームビルディング研修」（令和5年1～3月）を実施した。

あわせて、教職員のコンプライアンス意識強化の観点から、法律や個人情報漏洩の具体的事例等を学ぶ「個人情報保護研修」（令和4年12月～令和5年3月）や、個人情報漏洩を含むインシデント防止のため標的型攻撃等のサイバー攻撃について学ぶ「情報セキュリティ教育」（令和4年8～10月）を実施した。

#### b 実施方法

実験関係の法定研修については、放射性同位元素、エックス線、高圧ガス等の対象物を扱う教員がオンデマンド型（eラーニング形式）で受講した。

チームビルディング研修、個人情報保護研修についてもeラーニング形式で実施し、教職員の都合にあわせて受講させるかたちとした。また、個人情報保護研修の一部と、情報セキュリティ教育については、専用プログラムによる疑似体験も組み込んだ形式とした。

#### c 開催状況（教員の参加状況含む）

実験関係の法定研修については、令和4年4月～5年1月にかけて実施し、当該法規・対象物等に関係するすべての教員が参加した。

全専任教職員（専任扱嘱託職員を含む）を対象として実施した研修については、それぞれの受講率は以下のとおりであった。  
チームビルディング研修 40%／個人情報保護研修 41%／情報セキュリティ教育 45%

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

SDのため、授業改善には直接的には関与しない。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

### (4) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

昨今は、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の達成に向けて必要不可欠な科学技術イノベーションに関する様々な取り組みが世界的に行われており、国連の議論においても、その重要性が認識されている。中でも特に SDGs の達成には多様な先端科学技術が貢献するとされ、その例として、環境・エネルギー、デジタルテクノロジー、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・量子技術、デジタル統合技術がそれらの具体的な課題とともに挙げられており、これらの課題を解決できる高度かつ専門性の高い知識と技術を身に付けて社会に貢献できる人材の育成が必要である。このような社会的背景をもとに本専攻を設置し、以下の人材育成に関する目的を定めている。

#### 【物理工学専攻（博士後期課程）の人材育成に関する目的】

博士後期課程においては、基礎物理及びその工学的応用に関する分野の垣根を越えた高度な教育研究を行うことで、社会を変革するイノベーション創出を主体的に行うことができ、社会的・国際的に高い指導的立ち位置から、新しい学問及び産業を興すことのできる研究者・技術者を育成する。

設置届出以降、幅広く広報活動や学生募集活動を実施することを通じて、上述の設置の趣旨・目的、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）など、本専攻の設置の趣旨等に係る周知に努めた結果、入学定員3名に対し、1名の志願者を集めることができた。また、厳正なる入学者選抜の結果、当該志願者1名が入学することとなった。

我が国の修士課程修了者の博士後期課程への進学率については、経済的理由や就職への懸念などから下降傾向である旨、報告がされている（文部科学省 科学技術・学術政策研究所 「修士課程（6年制学科を含む）在籍者を起点とした追跡調査」2023.1。 <https://www.nistep.go.jp/archives/53896>）。博士後期課程への進学者支援は社会的課題となっている中、入学者を迎えられた意義は大きい。

このことから本専攻の設置の趣旨・目的については、一定の社会的評価を得たものと受け止めており、引き続き本専攻の設置の趣旨・目的の達成に向け、設置計画に沿って、着実に履行していく。

#### ② 自己点検・評価報告書

〈東京理科大学全体としての自己点検・評価報告書〉

##### a 公表（予定）時期

令和2年度の自己点検・評価報告書は令和3年5月19日公表済

令和3年度の自己点検・評価報告書は令和4年7月1日公表済

令和4年度の自己点検・評価報告書は令和5年6月上旬公表予定

##### b 公表方法

・自己点検・評価報告書及び（公財）大学基準協会による認証評価結果は、大学ホームページ等にて公表。

#### ③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・本学は、令和2年度に（公財）大学基準協会による機関別認証評価を受審し、同協会の定める大学基準に適合していることの認定（期間：令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間）を受けた。

（経営学研究科技術経営専攻）

・令和3年度に（公財）大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、同協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していることの認定（期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間）を受けた。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [ 有 ]

≪ aで「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [ 公表後2～3ヶ月以内 ]

c 公表方法 [ ウェブサイトへの掲載 ]

≪ aで公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、  
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教育DX推進センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「教育DX」とは、デジタル技術を積極的に活用することで、学生の学修活動及び教員の教育活動に変革をもたらすための諸活動をいう。

(目的)

第3条 センターは、ICTの活用、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動の推進等により、東京理科大学(以下「本学」という。)の学生の学修支援及び教員の教育支援の充実を図るとともに、本学における教育DXの推進により、効果的かつ効率的な教育活動による教育の質的転換の実現を図ることで、本学の学生及び教員の学修・教育活動の変革、一層の深化及び好循環を生み出し、学修者本位の教育を実現することを目的とする。

(活動)

第4条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 学生の学修支援に関すること。
- (2) 教員の教育支援に関すること。
- (3) 教育DXの推進に関すること。
- (4) 教育効果の評価及び新たな教育方法の開発に関すること。
- (5) その他本学の教育活動に関すること。

(センター長)

第5条 センターにセンター長を置く。

- 2 センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(センター委員会)

第6条 第3条に掲げる目的を達成するため、センター委員会(以下「委員会」という。)を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの活動に関する事項
  - (2) センターの予算及び決算に関する事項
  - (3) その他センターの運営に関する事項
- 2 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。
- (1) センター長
  - (2) 副学部長又はFDを担当する幹事のうちから各学部の学部長が指名する者 各1人
  - (3) FDを担当する幹事のうちから教養教育研究院長が指名する者 1人
  - (4) 生命科学研究科の専攻主任
  - (5) 教育DXの推進に関する知見を有する者として学長が指名した者 若干人

(6) 学務部長

- 3 前項第5号に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員会の委員長は、センター長をもってこれに充てる。
- 5 委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(部門)

第7条 センターに、第4条に規定する活動を実施するために、部門を置く。

(部門長)

第8条 前条に規定する部門に、部門長を置く。

- 2 部門長は、センター長の命を受け、当該部門を代表し、その業務を掌理する。
- 3 部門長は、第6条第2項に定める者のうちから、機構長がセンター長と協議の上で指名する。

(分科会)

第9条 委員会に、委員会から付託された事項を処理するために、分科会を置く。

- 2 分科会は、第6条第2項に定める者のうちから、センター長が指名した者をもって組織する。
- 3 分科会に関して必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第10条 委員会又は分科会が必要と認めたときは、当該委員会又は分科会における委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(小委員会の設置)

第11条 委員会又は分科会に、第4条に規定する活動に係る具体的事項を実施するため、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会に関して必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第12条 センターに関する事務は、学務部学務課が統括する。

- 2 センターに関する事務の一部は、学務部学長事務課大学評価・IR室、教務部教務課及び情報システム部情報システム課において処理する。
- 3 学部、大学院及び教養教育研究院のFD活動に関する事務は、別表に掲げる部署において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(廃止規程)

- 2 東京理科大学教育開発センター規程(平成19年規程第172号)は、廃止する。

附 則

この規程は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。



別表(第12条第3項関係)

学部・研究科	担当事務課等
理学部第一部 理学研究科	教務部理学事務課
理学部第二部	教務部理学事務課理学部二部事務室
薬学部 薬学研究科	野田統括部薬学事務課
工学部 工学研究科	葛飾統括部工学事務課
創域理工学部 創域理工学研究科	野田統括部創域理工学事務課
先進工学部 先進工学研究科	葛飾統括部先進工学事務課
経営学部 経営学研究科	教務部経営学事務課及び教務部経営学事務課専門職大学院室
教養教育研究院	教務部教務課教養教育研究院事務室
生命科学研究科	野田統括部薬学事務課生命研事務室